

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	エムティジェネックス株式会社
【英訳名】	MT GENEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 均
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目35番10号
【電話番号】	03（5405）4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤沢 久晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目35番10号
【電話番号】	03（5405）4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤沢 久晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	187,970	3,470,858
経常利益(千円)	4,303	92,102
四半期(当期)純利益(千円)	11,445	159,644
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	1,995	327
資本金(千円)	1,072,060	1,072,060
発行済株式総数(株)	10,796,000	10,796,000
純資産額(千円)	992,265	979,957
総資産額(千円)	1,122,930	1,501,968
1株当たり純資産額(円)	92.0	90.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.06	14.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	88.4	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	85,487	877,931
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	642,273	25,412
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	200,010	219
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	314,275	1,071,071
従業員数(人)	23	21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	23
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員及び人材会社からの派遣社員は除く。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと次のとおりであります。

事業	受注高(千円)	受注残高(千円)
リニューアル事業	221,339	169,699

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 前事業年度における事業区分は、「エクステリア事業」、「エンタープライズ事業」に分類しておりましたが、当第1四半期会計期間より「駐車場運営管理事業」、「リニューアル事業」、「エンタープライズ事業」に変更しております。

なお、「エクステリア」事業は平成20年1月1日付で事業譲渡しております。また、「駐車場運営管理事業」と「リニューアル事業」は「エンタープライズ事業」より分離独立しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
駐車場運営管理事業 (千円)	92,527
リニューアル事業 (千円)	54,255
エンタープライズ事業 (千円)	41,187
合計 (千円)	187,970

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油や穀物をはじめとする商品市況の急騰に伴う企業収益の圧迫と製品価格、サービス価格への転嫁による物価上昇傾向が一段と加速する一方、企業の設備投資意欲が急速に減退し、個人消費も低迷する等、国内景気は後退懸念を強めながら推移いたしました。

このような状況下、当社は、当事業年度を「事業構造改革元年」として位置づけ、「駐車場運営管理事業」、「リニューアル事業」を柱とする安定的な収益基盤の確立への足固めとして、体制整備に努めております。

当第1四半期会計期間における業績は、売上高187,970千円、営業利益764千円、経常利益4,303千円、四半期純利益11,445千円となりました。

なお、事業別の業績の概況は、次のとおりであります。

##### (事業区分の見直しについて)

当社は、前事業年度におきまして、経営体質の強化と事業構造の改革の一環として平成20年1月1日にエクステリア事業を事業譲渡する一方、オフィスビル等の建築物の機能改善ならびに資産価値を高めるための工事を業務として行う「リニューアル事業」を新規事業として開始いたしました。さらに当事業年度より、「駐車場運営管理事業」と「リニューアル事業」を当社のコア事業として位置づけ、両事業部門の強化を図ることを目的に組織変更を行う等、当該事業の重要性が増しており、また有用かつ適切な情報を提供する目的から、従来「エンタープライズ事業」に属してございました両事業をそれぞれ分離独立いたしました。

##### 駐車場運営管理事業

ガソリン価格の急騰に伴い個人・法人ともに自動車利用が減少する等、厳しい事業環境におかれております。また、森トラスト株式会社から受託しております駐車場の一部が、ビル等の建設着工に伴い閉鎖となったため減収となりました。

以上の結果、当事業における売上高は92,527千円となりました。

##### リニューアル事業

当第1四半期におきましては、安全安心な工事体制、品質向上管理、協力業者の選定・教育等、工事受注監理体制整備に注力するとともに、受注活動を強化してまいりました。これらの取り組みは概ね順調に進捗しておりますが、本格的に業績に寄与してくるのは下期以降となる見通しであります。

以上の結果、当事業における売上高は54,255千円となりました。

##### エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の主な事業内容は、ビル管理業務、保険代理業務、自動販売機設置業務等であります。いずれも業績は概ね順調に推移しております。

以上の結果、当事業における売上高は41,187千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ756,796千円減少し、当第1四半期会計期間末には314,275千円となりました。

なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は85,487千円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益11,694千円、売上債権の減少額266,203千円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額59,566千円、法人税等の支払額105,606千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は642,273千円となりました。この主な内訳は貸付による支出であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は200,010千円となりました。この主な内訳は短期借入金の返済による支出であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書において記載いたしました対処すべき課題につきましては、継続して取り組んでおります。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の原状と見直し

当社のコア事業のひとつであります「駐車場運営管理事業」を取り巻く事業環境は、ガソリン価格の高騰に伴い自動車利用が減少する等、とりわけ時間貸駐車場におきましては厳しい状況が続いております。このような状況下、当社と

いたしましては月極駐車場及び駐車場管理業務の受託獲得へ向けて営業活動を強化をし、収益源の拡大を図ってまいります。また、集客面につきましてはインターネットによる空車情報の発信、法人契約の獲得、回数券の販売など集客チャンネルの多様化を図り、稼働率の向上に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度末における短期借入金につきましては全額返済しております。これにより当社の有利子負債はなくなりました。また、現在のところ重要な設備の新設、拡充等に伴う資金需要はありません。運転資金を除く余剰資金につきましては、当社の親会社であります森トラスト株式会社へ貸付を行っております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,796,000	10,796,000	ジャスダック証券取引所	-
計	10,796,000	10,796,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	10,796,000	-	1,072,060	-	-

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
 ん。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,747,000	10,747	-
単元未満株式	普通株式 39,000	-	-
発行済株式総数	10,796,000	-	-
総株主の議決権	-	10,747	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エムティジェネックス株式会社	東京都港区新橋 5丁目35番10号	10,000	-	10,000	0.10
計	-	10,000	-	10,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	120	122	105
最低(円)	83	100	93

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 吉田宏、同 野中信男、同 井口勝の各氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	公認会計士桜友共同事務所	公認会計士 吉田宏、肥沼栄三郎、野中信男
当第1四半期累計期間	公認会計士桜友共同事務所	公認会計士 吉田宏、野中信男、井口勝

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	314,275	1,071,071
受取手形	22,158	177,178
売掛金	14,292	13,823
完成工事未収入金	29,240	140,893
未成工事支出金	83	180
前払費用	1,065	1,157
未収収益	1,310	-
短期貸付金	650,000	-
未収入金	2,528	1,533
その他	2,933	7,036
貸倒引当金	546	4,660
流動資産合計	1,037,342	1,408,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,241	4,241
減価償却累計額	3,223	2,471
建物(純額)	1,017	1,769
車両運搬具	1,044	1,044
減価償却累計額	1,005	1,002
車両運搬具(純額)	39	41
工具、器具及び備品	6,805	6,805
減価償却累計額	2,393	1,926
工具、器具及び備品(純額)	4,411	4,878
土地	22,048	22,048
有形固定資産合計	27,517	28,739
無形固定資産	566	674
投資その他の資産		
投資有価証券	23,518	22,327
関係会社株式	10,000	10,000
敷金及び保証金	23,986	32,012
破産更生債権等	30,679	30,709
貸倒引当金	30,679	30,709
投資その他の資産合計	57,504	64,340
固定資産合計	85,588	93,753
資産合計	1,122,930	1,501,968

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	-	3,917
買掛金	31,989	31,947
工事未払金	31,784	87,475
短期借入金	-	200,000
未払金	7,645	6,056
未払費用	3,738	7,107
未払法人税等	1,093	106,450
未払消費税等	3,029	14,321
預り金	17,566	23,127
賞与引当金	5,190	12,624
その他	5,131	3,296
流動負債合計	107,168	496,323
固定負債		
長期預り敷金	7,688	6,000
繰延税金負債	17	-
退職給付引当金	15,790	19,686
固定負債合計	23,496	25,687
負債合計	130,665	522,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,072,060	1,072,060
利益剰余金	78,334	89,780
自己株式	1,484	1,474
株主資本合計	992,240	980,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	847
評価・換算差額等合計	25	847
純資産合計	992,265	979,957
負債純資産合計	1,122,930	1,501,968

( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
【 第 1 四半期累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )
売上高	187,970
売上原価	135,879
売上総利益	52,091
販売費及び一般管理費	51,326
営業利益	764
営業外収益	
受取利息	1,312
受取配当金	170
仕入割引	10
雑収入	2,345
営業外収益合計	3,838
営業外費用	
支払利息	299
営業外費用合計	299
経常利益	4,303
特別利益	
賞与引当金戻入額	487
退職給付引当金戻入額	2,760
貸倒引当金戻入額	4,143
特別利益合計	7,391
税引前四半期純利益	11,694
法人税、住民税及び事業税	249
法人税等合計	249
四半期純利益	11,445

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	11,694
減価償却費	1,222
無形固定資産償却費	107
賞与引当金の増減額(は減少)	7,434
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,895
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,143
受取利息及び受取配当金	1,482
支払利息	299
売上債権の増減額(は増加)	266,203
たな卸資産の増減額(は増加)	97
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,199
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,867
仕入債務の増減額(は減少)	59,566
預り金の増減額(は減少)	5,560
未払費用の増減額(は減少)	3,369
その他	1,718
小計	191,222
利息及び配当金の受取額	171
利息の支払額	299
法人税等の支払額	105,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,487
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
敷金及び保証金の差入による支出	267
敷金及び保証金の回収による収入	8,294
貸付けによる支出	650,000
その他	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	642,273
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	200,000
自己株式の取得による支出	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	756,796
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	314,275

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、未成工事支出金につきましては個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による当第1四半期会計期間における損益に与える影響はありません

## 【簡便な会計処理】

該当事項はございません。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はございません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

該当事項はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
1. 給料・手当	14,572 千円
2. 役員報酬	9,885
3. 賞与引当金繰入額	2,912
4. 法定福利費	4,114
5. 地代家賃	3,201
6. 支払手数料	5,805
7. 減価償却費	1,329

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在)	
現金及び預金勘定	314,275 千円
現金及び現金同等物	<u>314,275</u>



(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,796,000 株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 10,956 株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はございません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はございません

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	10,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	8,331
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,995

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 92円	1 株当たり純資産額 90円86銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1円6銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株あたり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (千円)	11,445
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	11,445
期中平均株式数 (千株)	10,785

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

エムティジェネックス株式会社

取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉田 宏 印

公認会計士 野中 信男 印

公認会計士 井口 勝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。